



# 庭窪小学校だより

令和8年 6月16日  
守口市立庭窪小学校  
校長 林 恵一  
住所：佐太中町 1-6-10  
電話：06-6901-2369

## 水泳指導が始まりました！

本日から、水泳指導が始まります。水に親しみ、自分の泳力に応じた「めあて(目標)」を持って、続けて長く泳ぐことができるようになることを目指して、支援してまいります。そして、何よりも事故のないよう安全第一で、教職員一同取り組んでまいります。以前配布しましたプリントの通り、お子様の健康管理、持ち物などについて何卒ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



プール開始に向けて体育委員が準備作業中です



6月1日(月)に、全教職員で救急救命法の訓練を実施しました。安全第一で取り組みます。

## 5年生が林間学舎に行ってきました！

5年生が、5月28日(木)～29日(金)の日程で、滋賀県マキノ高原へ林間学舎に行きました。行きのバスからバスレク係が作ったクイズやカラオケ(合唱?)などでみんな大盛り上がりとなり、現地に着く前に疲れてしまうのでは…と思うほどでした。



最初の目的地、琵琶湖博物館では、班での行動となり、大きな水槽で泳ぐ淡水魚などの様子を熱心に観察したり、琵琶湖の歴史について深く学んだりすることができました。

その後、マキノ高原に到着し、いざ、魚つかみへ！ 活きのいい魚に触ると「キャー！」「うわあ！」と叫びつつも、魚を追いかけて、次々に捕まえることができました。採った魚はすぐにその場で串に刺し、炭火で焼いてもらいましたが、そのおいしさにみんなびっくり！ほとんどの子が、頭と骨以外きれいに完食することができました。その後、温泉施設「さらさ」に移動し、プールとお風呂に入って温まり、ほっこりしたところで近くの民宿に到着しました。



宿では夕食をお腹一杯食べ、いざキャンプファイヤーへ！心配されていた天気も何とか持ち、ファイヤー係を中心に歌や踊り、ゲームを楽しむ姿が見られました。最後まで大いに盛り上がることができ、思い出深い忘れられない夜となりました。



2日目は朝から霧雨が降り、残念ながらメタセコイヤ並木の散歩はできませんでしたが、幸い雨の勢いは弱まり、その後は





予定通り活動することができました。朝食を食べた後、マキノ高原の散策路を活用したポイントラリーに取り組み、各班とも仲間と協力して迷うことなくポイントをクリアし、全ての班が時間内にゴールすることができました。最後のプログラムは、カレー作りに挑戦です。各班それぞれの「まき係」「米係」「カレー係」が手分けをして、任



後片付けも一生懸命に取り組みました。この後、炊事場の掃除も率先してやってくれました！

された仕事を行い、お互い協力しながら、ご飯とカレー作りに取り組みました。普段ほとんど経験がない野菜切りやお米ときなどに悪戦苦闘しながらも、出来上がりはどの班も完璧で、たくさん作ったにもかかわらず全て「完食」となり、大満足の結果となりました。後片付けも協力して素早くでき、最後まで班の仲間と協力する姿を見せてくれました。(現地のスタッフの方が「使う前よりきれいになっている！」と、すごく感激してくれました！)

この2日間、様々な体験活動を通して、時間管理など自分たちで考えて行動する姿、困っている人を助ける姿、仲間と協力する姿を見ることができ、子ども達の大きな成長を感じました。この経験をこれからの学校生活にもぜひ生かして欲しいと思います。5年生のみなさん、高学年として、これからも様々な場面での活躍を期待しています！

## しっかりエスコートできましたね！

6月3日(水)、2年生が1年生に対して校内を案内する「学校探検」を実施しました。2年生の子ども達は、最初、少し緊張気味でしたが、



1年生の子と手をつないで

優しくエスコートし、学校にある各教室や設備について上手に説明することができていました。ついこの間までかわいい1年生だった2年生は、いつの間にかしっかりしたお兄さんお姉さんに成長することができています。2年生の皆さん、これからも1年生に優しくしてあげてくださいね！



## 学校運営協議会を開催しました

5月20日(水)、今年度の第1回目の学校運営協議会が、金田小学校 図書室で開催されました。この日、庭窪中学校区4校(本校、佐太小、金田小、庭窪中)の令和8年度教育基本方針について、各校長からそれぞれ説明を行い、全会一致で承認されました。その後、この協議会主催の行事や校区内の安全事業、ボランティア活動の人材募集など、今年度の取り組みについて、各部会(学校支援部会・環境安全部会・行事部会・広報部会)ごとに集まり、活発に意見交換が行われました。



学校運営協議会…保護者や地域住民の代表が、特別職の地方公務員の身分である学校運営協議会委員となり、これまでのような学校運営に係る「協力者」から一歩前進し、学校運営の「当事者」として、校長が作成する学校運営の基本方針や、学校と地域の在り方などについて協議し、承認や決定をしていく機関です。庭窪中学校区では、地域や保護者様などから選出された20名の方が委員となり現在活動を行っています。